

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

2議案 可決
1請願 不採択

○行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

問 市議会議員についても選挙運動用ビラが公費で作成できるとのことであるが、具体的な内容及びビラ作成時に規制されるものは何か。
答 形式はA4サイズ以下であり、仕様は両面の印刷が可能である。また1候補者当たり2種類まで、上限は4000枚であり、用紙の向きやカラー、単色、紙質などには制限はないが、表面に配布責任者、印刷者の住所氏名を記載する必要がある。

記載内容についての規制は原則ないが、誹謗中傷などは好ましくなく、頒布に当たっては、選挙管理委員会が発行

する証紙を貼る必要がある、頒布期間は選挙運動期間中に限られる。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 建築基準法施行令の規準に適合していない小・中学校のブロック塀について、一斉に改修工事を行うとのことであるが、どのように行うのか。
答 一斉に発注する予定ではあるが、日常的に利用される歩道に接する外周のブロック塀等の改修が緊急度も高いと考慮しており、優先度を考慮し実施していく予定である。また、学校ごと、箇所ごとなど細かく、多くの業者に発注できるように考えていきたい。

○平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 市内の配水管の耐震化の状況は。
答 市内の配水管の総延長は約550kmであり、耐震化率は23.0%である。

○平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 一般住宅の取出手の設置はどこからどこまでを市が負担するのか。
答 公道に敷設されている下水道管から宅内の最終枵までは市が負担し、最終枵から建物までは個人負担となる。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 補正額が非常に高額である。特に道路維持費は補正額が当初予算額を上回っているが、なぜ当初予算で措置することができなかったのか。
答 市民要望が多くなっている中で、限られた予算の範囲

建設環境 常任委員会

4議案 可決
2請願 不採択

○平成29年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 市内の配水管の耐震化の状況は。
答 市内の配水管の総延長は約550kmであり、耐震化率は23.0%である。

○平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 一般住宅の取出手の設置はどこからどこまでを市が負担するのか。
答 公道に敷設されている下水道管から宅内の最終枵までは市が負担し、最終枵から建物までは個人負担となる。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 補正額が非常に高額である。特に道路維持費は補正額が当初予算額を上回っているが、なぜ当初予算で措置することができなかったのか。
答 市民要望が多くなっている中で、限られた予算の範囲

内で財源を確保している。当初予算では優先順位をつけて早急に実施するべき事業に要する経費を計上して5%。

問 市民要望が多いのであればなるべく繰り越しはせずに現年度で施工するべきではないか。
答 工事の平準化として3月に集中する工事を4月から6月に分散させるために繰り越しを行っている。

問 本市の平準化率はいくらか。また、平準化に対する請負業者等の反応は把握しているか。
答 平準化率は把握していないが、毎年10力程度の工事箇所を平準化として採択している。また、工事業者の反応としては、年度末に集中する工事を平準化することで適切な工期の設定が可能になり、

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

問 食事の外部搬入について遠距離の業者が行う場合、食中毒の心配はないか。
答 実績のある専門の業者が行うため、運搬、搬入時の衛生面の確保については、適切に対応する能力があると考えている。

○行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

問 附則の経過措置について改正の趣旨は。
答 5年を超えても経過措置期間終了までは、主任介護支援専門員とみなすこととし、期限までに更新研修を修了できなかった場合も、無資格者

健康福祉 常任委員会

8議案 可決
1請願 不採択

週休二日制の導入など建設業界の働き方の見直しにもつながり、言われていると感じている。



小学校プールブロック塀



傷んだ舗装道路